

まほろば秦野通信

平成27年6月4日
秦野市市長室広報課

タイトル	道交法改正！ 自転車のルールを確認しましょう
When (いつ)	6月8日(月) 午前8時～午後0時半頃 (雨天時は、12日同時刻に延期)
Where (どこで)	県立秦野曾屋高等学校(秦野市曾屋3613-1) 正門(駐輪場)
Who (だれが)	・秦野曾屋高等学校PTA(5名) ・県自転車商協同組合秦野支部(3名) ・秦野市交通安全対策協議会(秦野警察署、秦野市交通安全協会、 秦野市くらし安全課等)
What (なにを)	・自転車通学者(約200名)に対し、自転車のマナーアップを呼びかけます。 ・自転車整備士(3名)による自転車の無料点検を実施します。
How (どのように)	8:00～9:00 自転車通学者に対する啓発活動 9:30～12:30 自転車整備士による自転車無料点検 (約200台の見込み)
Why (なぜ)	秦野曾屋高等学校は自転車通学者が多いため、6月1日の道路交通法改正に伴い、同校PTAと連携し、今まで以上に自転車の交通安全について生徒たちへ周知するため啓発活動を行います。 また、秦野市交通安全対策協議会(会長 古谷義幸市長)では、市内の全中学校及び高校の生徒約7,200名に対し、改正道路交通法のチラシを事前配布し、自転車の交通安全を呼びかけています。
過去の実績	4月8日(水)に同校の新生を対象に秦野警察署、秦野市交通安全協会が自転車のマナーについての交通安全教室を実施。
問い合わせ	くらし安心部くらし安全課交通安全担当 担当: 榎谷(いかたに) 電話0463(82)9625